

## 記者会見要旨

日 時：2020年7月1日（水）午後4時30分～午後5時10分  
場 所：太陽生命日本橋ビル12階 証券団体会議室  
出席者：鈴木会長、江川副会長（自主規制会議議長）、  
日比野副会長（証券戦略会議議長）、  
森田副会長（総務委員会委員長）、森本副会長、  
岳野副会長・専務理事

冒頭、森本副会長から臨時理事会の審議事項等の概要について説明が行われた後、江川副会長、日比野副会長、森田副会長の挨拶、鈴木会長の挨拶を兼ねた代表質問に対する回答並びに質疑応答が行われた。

以下は、その大要である。

（江川副会長）

昨事務年度に引き続き、自主規制会議議長を務めることとなった。私は現在大学に在るが、社会人になって最初の約10年間は外資系の投資銀行に勤めており、M&Aや引受けの仕事をしてきた。その繋がりもあり、2008年から2013年の5年間は、自主規制会議の委員を務めさせていただいた。当時、東京大学名誉教授の神田秀樹先生、住友商事ご出身の島崎憲明さんが議長を務めておられた。その後、元日本監査役協会の太田順司さんが議長を引き継がれ、太田さんの後任ということで、昨年7月から議長を務めている。代々立派な方々が務められた、しかも日本証券業協会にとってはとても大切なポジションということで身が引き締まる思いであるが、微力ながら精一杯務めたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

昨事務年度は、リスクマネー供給促進の観点から、株主コミュニティ制度をはじめとする非上場株式の活用策の検討、金融サービスを取巻く環境の変化への対応、プリンシプルベースの視点での自主規制の再点検などに取り組んで参った。今事務年度はより一層、これらの取組みの拡充、しかも具体化していくことが重要だと思っている。

ここにいらっしゃる皆さんは資本市場について理解が深い方ばかりだと思っているが、世の中にはそうでない方もいる。しかし、私は

資本市場は非常に重要な役割を担っていると考えている。例えば、イノベーションを促進するための資源配分や、私の専門であるコーポレートガバナンスの分野においても ESG 投資を通じて企業の長期的な価値向上を図っていく、そういった重要な役割を担っている。

現在、新型コロナウイルス感染症への対応など重要で難しい課題があるが、市場仲介者としての信頼性向上だけでなく、金融資本市場の活性化・競争力強化などの課題に向けて、鈴木会長をサポートしつつ取り組んで参りたい。

(日比野副会長)

副会長及び証券戦略会議議長を務めさせていただく。今年で4年目となったが、昨年を振り返ると、事務年度スタート時の日経平均株価は21,729円で、その後3月はコロナショックで16,000円台まで大暴落しながらも、4月以降順調に回復した。本事務年度の開始は22,000円台ということで、コロナを経て、ウィズ・コロナの中でも、昨年を上回るような水準でのスタートということと相成った。今般のコロナ禍は日本の経済や社会にも大変な犠牲を強いているわけだが、株価の動きからもうかがえるように、こと証券市場においては、ポジティブな動きも目を引く状況にあるかと思う。3月の暴落時には、インターネット証券が中心かもしれないが、数十万の新規証券口座が開設されているようである。

また、今世紀に入って基本的に一貫した売り主体であった個人投資家だが、カレンダーベースの上半期を見ると、1兆3,000億円程度の買越しとなっている。コロナ危機を契機として、国民の間で将来に向けた資産形成の関心がじわりと高まっているのではないかと感じている。証券戦略会議においては、こういった国民の意識の変化をしっかりと受け止めて、国民の資産形成をサポートするような、税制を始めとした我が国証券市場の発展に向けた施策に関して、ポスト・コロナの時代の変化をにらんで議論をして参りたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(森田副会長)

昨事務年度に引き続き副会長を務める。先ほど日比野副会長の話にもあったが、新型コロナウイルスの環境下で証券業界もウィズ・コ

ロナやアフター・コロナで様々な影響を受けるだろう。一方、変革という意味で言うと、色々なチャンスがあると思う。だからこそ業界をあげて様々な取組みを行っていく必要がある。

この新型コロナウイルスに関連して、私自身が今回強く感じたことを一点だけ述べさせていただく。ご存知のように日本は単身世帯が非常に多いが、単身世帯の約40%が金融資産ゼロである。単身世帯だけではなくて、2人以上の世帯でも約4分の1が金融資産ゼロである。そうすると今回のコロナのような問題が起こると、収入を得られない人が出てきて、生活に影響が及ぶ事態が起こってくるのだろうと思う。その意味では、今回政府が10万円支給したというのも正しい行動だと思うのだが、一方で今後の日本の財政状況等を鑑みるとき、常にそういうことが行えるわけではないので、やはり資産形成が非常に大事な世の中になっているということを改めて強く感じた。

「貯蓄から資産形成」は長く言われているわけだが、まだまだうねりは起こっていない。しかし、これを機にもう一段、取組みを強化していくことが必要だと思う。日比野副会長からも話があったとおり、今回のコロナ環境下において新しい息吹も少し芽生えている部分があるので、これを大きな流れにしていくことは非常に重要だと思う。そういう意味で、非常に重要な環境下であるということも踏まえて、鈴木会長をサポートできるように精一杯取り組んで参りたいと思っているので、引き続きよろしく願いしたい。

(記者)

「当面の主要課題」に掲げる施策のうち、具体的に特に力を入れたいことについて説明をお願いしたい。

(鈴木会長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

私も協会長として4年目を迎えることとなり、これまで皆様には、当協会の取組みについて、様々な面で報道していただき感謝している。今事務年度も積極的に活動して参るので、是非とも色々な面で取り上げていただけたらと思う。

今事務年度の「当面の主要課題」は、先ほどから話が出ているが、

新型コロナウイルス感染症への対応という視点も交えながら、昨事務年度と変わらず、「人生 100 年時代を支える個人金融資産の形成」、「証券業の持続的な成長」、「SDGs の実質化の推進」と、こういった大きな 3 つの柱の施策を掲げており、最終的には「SDGs に貢献する証券市場の実現」を目指していきたいと考えている。

最初の柱である「人生 100 年時代を支える個人金融資産の形成」については、つみたて NISA を始めとして NISA 制度を活用した中長期的な資産形成の促進、そして長寿社会において多様化するニーズへの対応、証券投資の普及に向けた広報活動や教育活動にさらに取り組んで参りたいと思っている。

特に、これまで何度も報道されているが、つみたて NISA の利用者は 20 代から 40 代の若年層が 7 割を占めており、新規の口座開設者も 7 割近くが若年層であるということで、投資を行う層が順調に広がっていると実感している。つみたて NISA は今日買って明日上がるというものではなく、長い期間でドル・コスト平均法を使い、高いパフォーマンスを経験してもらおうという、とても優れたものであり、令和 2 年度税制改正でこの制度が 5 年間延長されたことについては、私も大変嬉しく思っている。今後も普及に向け、皆さんのサポートをいただきたいと思っている。

2 つ目の柱の「証券業の持続的な成長」については、証券業の中長期的なビジネスの発展・拡大のために取り組まなければならない課題である。

証券は基本的にまだまだ発展余地のあるビジネスだと思っている。個人金融資産で有価証券の占める割合は 15% と、あまりにも低いいため、まだ大きなビジネスがある業界である。そうした中で証券会社の業務の合理化を考えていかなければならないし、また、ベンチャー企業のリスクマネーの供給を図っていく、非上場株式の規制等を見直していくなど、大きな面で色々なものがあるわけであるが、我々としては最も基本である「顧客本位の業務運営」というものが徹底されるよう必要な対応を検討し、実行していきたい。

3 つ目の「SDGs の実質化の推進」についてであるが、証券業界では今や SDGs を知らない人はあまりいない位に浸透しているが、証券界はこの SDGs に掛け声だけでなく、実際に業務を通じて貢献ができる。例えばインパクト・インベストメントのような、いわゆるワクチ

ン債やグリーンボンドといったものをファンディングできる、そういうものに貢献できる業界であるため、これに取り組んでいく。

一方、「株主優待 SDGs 基金」のような株主優待を通じて、企業と結び付けながら実質的な子供支援をするといったこと、また、証券業界として「こどもの未来古本募金」に参画し、各店頭で古本回収ボックスを設置していただくなど、業務そのものを通じて SDGs に貢献している。これらの取組みは今後とも継続してやっていきたいと思っている。

(記者)

緊急事態宣言が明けて、証券業界も徐々に様子が戻ってきているとは思いますが、まだコロナ前と同じように戻るのには難しいと思うが、コロナから一定期間が経って、改めて今後の日経平均株価の見方や、在り方や課題等、感じ取られていることはあるか。

また、非上場株式の活用ということで、リスクマネーの供給は非常に重要だと思うが、現時点でどういう検討状況なのか、今後どういふふうになっていくのか教えていただきたい。

(鈴木会長)

今回のコロナの中で、各企業それぞれの対応が、おそらく証券会社はテレワーク中心、他もテレワーク中心が多かったわけだが、それはそれなりにワークしたのではないのかなと思う。こういったものは、今後、それが全てだとは思っていないが、活用していけるのではないかという感じは持っている。いずれにしても、このコロナの中で3月に株価が急落したときに、個人投資家が現物を8,000億円以上買い越している。株価が大きく下がったときに、コロナで休んでいる方も多くいる中で、マーケットに興味を持たれて買われた方もおり、かなりの新規の顧客もできたし、ネット証券が中心ではあったと思うが、つみたて NISA の口座もたくさん開設された。そういった意味では、今後の行く先を示唆したものではあったのではないかと思っている。

非上場株式に関しては、株主コミュニティの制度を充実していきたいと思っている。株主コミュニティ制度が少し使いにくいという話も色々聞いており、インサイダールールに抵触しない形で、基本的によく知った方が自由に取引できるような、ある程度自由を保つこ

とができないかということのをこれまで検討してきた。この面については今後かなり進んでいくのではないかと考えている。

(森本副会長)

現在、非上場株式の活用については、自主規制会議の下のワーキング・グループで検討しているが、会長が申し上げたように、株主コミュニティの使い勝手を良くするという前提で、特に資金調達を視野に検討しているところである。その他、大口投資家で、自らデューデリジェンスが可能な人に対する証券会社の投資勧誘を解禁するといったことも検討している。これらは証券会社のニーズを踏まえて検討を行っているわけだが、別途、政府の規制改革推進会議で、アメリカのようにスタートアップ企業の資金調達に非上場株式市場をもっと活用できないかという問題提起がなされ、金融庁で今後検討することになっている。金融庁の検討内容に応じて、当協会の自主規制も将来検討していくであろうということで、当面の主要課題で重要な項目にしている。

(記者)

今般の株安局面で、新規顧客が増えてきたという話があったが、長期の資産形成を目的とする例がある一方、短期のレバレッジ型のETFの取引が多い兆候があるようだ。それを受けて日経平均株価の振れ幅が必要以上に大きくなっているという指摘があるが、会長の受け止めを伺いたい。

(鈴木会長)

投資家には様々な目的の方がいて、ある程度スペキュレーターのようなことをする方もいる。そういった方々が悪いということではなく、当然マーケットの流動性の面では大きな役割を果たしているし、そのような投資をする方はたくさんいるとされていて良いと思う。一方、我々は新しい顧客層を開拓するものであり、そういう中ではできるだけ長期の投資をしたいという方を集めていくものである。

また、短期のレバレッジの効いたETFで日経平均株価が極端に動いているということはないと思う。やはり、これだけ大きく世の中が動いた中では、マーケットも大きく変動するのは当然だと思う。相場

が次の段階へ上がるためには、株価の動きが少し収束されてくる必要があると思う。経験則から言うと、激しく動いている間はトレンドが上にも下にも極端にいくということはないと思う。

現在、新型コロナウイルスが世界的に拡大しているわけだが、世界各国では感染拡大防止策をとりながら、社会経済活動を両立させるために動いている。本日公表された日銀短観を見ると、11年ぶりに低い水準と出ているが、超金融緩和が続いているので、マーケットにお金がたくさんあるということだけは間違いない。その中で、コロナの感染者は、東京は高止まりしているし、米国では報道によると1日10万人感染しても驚かないという状況のようである。今後はコロナの第2波との見合いになってくるのではないかと。感染が拡大してくるとマーケットの状況もかなり追い込まれると思う。ただ、それがなければ、買いも入ってくるだろうし、株価は上下を繰り返しながらも、最終的には業績が見えてきたところで株価は上昇してくると思っている。

(記者)

香港で「国家安全維持法」が施行され、一国二制度の形骸化が懸念されているが、証券業界に対する影響や、会長の受け止めをお聞かせ願いたい。また、国内証券においても、香港をアジアのハブにしているところも多いと思うが、今後、例えばシンガポールにシフトするかといった見通しや考えがあればお聞かせいただきたい。

(鈴木会長)

香港の問題が今後どういう動きになるか分からないが、すぐにマーケットに跳ねるとは考えにくいと思っている。そういった中で、やはり金融の街としてのポジションは失われていくだろうということでは間違いないと思っている。大手の証券各社も、アジアのビジネスの中心はシンガポールの方に少しずつ移しているのではないかと。このような動きは以前から少しずつあるが、今後、加速する可能性はあると思う。

現在、日本では香港の金融都市をぜひ日本に持っていきたいということで、自民党の片山さつき議員らが中心となって一生懸命やられている。以前から言われている中でなかなか進まないのは、やはり

コロナの問題も含め、日本にも言語の問題等でネックがあるのだろうが、こういった時期に東京の金融市場としての地位が、グレードアップと言ったらおかしいが、高まることになれば最高だと思っている。

(記者)

非上場株式について、証券会社の方からニーズがあるというのは各社、株を取り扱ってればわかることだが、投資者保護にも十分配慮しつつというところで、投資者にどういう保護をかけるかや、どのように情報開示をするか等があれば教えてほしい。

(森本副会長)

ご承知のように、現在、非上場株式について証券会社の業務で認めているのは、株主コミュニティのように地域でその会社のことをある程度知っている人を対象にしたものに限定されている。このため、投資家保護上それほど大きな問題はないだろうということもあり、法的なディスクロージャーがない中でやっている。他にも、自分で企業の評価ができるような投資家であるとか、あるいはアメリカでは「自衛力認定投資家」という人に対して、非上場株の取引が認められている。誰でも自由にとというのは、投資家保護上問題が多いと思うが、ある程度自分で判断できるだろうという人やそういうカテゴリに対して緩和していくという考え方になるのではないかと思う。

(記者)

こういう人であれば判断できるだろうという人は、中小企業の経営者なのか、金融で勤務したことのある人なのか、そのあたりの想定というのは現時点であるか。

(森本副会長)

当協会で議論しているのは、現在の制度を拡充することや、自分でデューデリジェンスできるような、これは大丈夫だという人を対象に検討している。より抜本的に幅広い投資家を捉えて一定のルールで非上場株の取引を認めるというのはもう少し大きな課題になるので、おそらく先ほど申した規制改革推進会議の提言を受けて、金融庁



で検討がなされるのではないかと思う。また、その際は証券会社の業務のルールだけではなく、開示のルールにも関わってくると考えている。

以 上